

会 議 の 要 旨

会議の名称	第 13 回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	令和 2 年 10 月 20 日（火） 午後 2 時 30 分 開会 ・ 午後 4 時 10 分 閉会
開催場所	ウェスタ川越 1 階多目的ホール C, D
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	小高委員、大泉委員、池浜委員、矢部委員、高橋委員、樋口委員、 宮山委員、川越委員、佐々木委員、荻野委員、長峰委員、芝波田委員、 船津委員、米原委員、原委員、矢代委員、横田委員、田中委員
欠席委員氏名	佐藤委員、橋本委員、中原委員
事務局職員等氏名	高齢者いきがい課：坂口課長、内門副課長 介護保険課：奥富参事、小室副課長、円城副主幹 健康づくり支援課：佐藤課長 地域包括ケア推進課：富田課長、渡辺副課長、山畑副主幹、内藤主査、 飯田主事、日暮主事 福祉相談センター：諸澤主査 福祉推進課：山田主事
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 （1）第 12 回川越市介護保険事業計画等審議会について 4 議事 （1）「すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第 8 期川越市 介護保険事業計画 - 」の原案について （2）サービス見込み量及び保険料（概要）について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 会議要旨…資料 1 3 すこやかプラン・川越 - 川越市高齢者保健福祉計画・第 8 期川越市介護保険事業計画 - 原案 …資料 2-1 4 各圏域の状況…資料 2-2 5 第 8 期計画期間における標準給付費等の見込額（R2. 10. 20 時点）…資料 3-1 6 介護保険事業の給付見込み（案）…資料 3-2 7 第 8 期介護保険事業計画 地域支援事業費見込み（案）【地域包括ケア推 進課・高齢者いきがい課・介護保険課・健康づくり支援課】…資料 3-3 8 第 1 号被保険者保険料の算定…資料 3-4 9 保険料基準額及び保険給付費準備基金の推移…資料 3-5

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

- (1) 第12回川越市介護保険事業計画等審議会について
事務局より、資料1を用いて報告

4 議事

- (1) 「すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画
-」の原案について
事務局より、資料2-1、2-2を用いて説明

(委員)

第7期計画の評価のところで質問と意見ですが、P.35 数値目標の状況で、実績値が平成29年度～令和元年となっている。第7期計画は第30年度から3年間の計画期間となるが、1年ズレが生じていると思うが、何か理由はあるのか。

また、表の下に「*令和元年度は、新型コロナウイルス感染症により、実施できなかった項目もある。」と記載があるが、今年度の方が影響を受けているのではないか。今年の3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響が全国的な問題として発生しており、先ほどの表記だけだと新型コロナウイルス感染症に対する実態が表現できていないのではないか。特に今年度が非常に影響を受けていると思うので、その状況をどこかに残していった方が良いのではないか。ここで何か記載しておかないと、この計画内で何も状況が残らないのではないか。

令和元年度までの実績値になっているが、令和2年度の途中までの数値を確認すると落ち込んでいるのではと思う。今月までの状況でも良いが、全体の数字は低くなるかもしれないが、特にコロナ関係で影響を受けたものを表現した方が、第8期計画を策定する上で第7期計画の評価が際立つのかと思った。

(事務局)

実績値については、委員のご指摘のとおり、平成29年度は第6期計画期間中のため、修正していく。掲載していた経緯は、実績を管理する上で、毎年、前年度実績の確認をするため、第7期計画始期となる平成30年度に各課照会した実績が平成29年度の実績となり、掲載してしまっただけのご指摘のとおり、平成30年度からの計画なので、実績値は平成30年度と令和元年度のみ掲載で、修正を加えていきたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響について、委員がおっしゃられるように、今年度の実績値は落ち込んでおり、出来ていない状況はある。令和2年度中の数値かやってきたことを何

らかの形で示すようにしていきたい。

(会長)

どうやってみせるのか。

(事務局)

数値になるのか。取り組んでいる状況になるのか。地域包括支援センターは、審議会でも紹介したように工夫して色々取り組んでいる。動画の作成や J:COM 電話の発信等が記載できるかと思う。

(会長)

そうすると表の中に入れるというよりは、令和 2 年度は形態を変えてこういうことをやっていたという書き方でどうか。もしかしたら、表の下のスペースでは入らないかもしれないので、そこは工夫をしてみましようか。皆さん、それでよろしいか。

(全委員)

はい。

(会長)

他に意見はあるか。

シルバー人材センターと話をされたと聞いたが、どうか。

(委員)

前回審議会後に、事務局が直接シルバー人材センターに電話をしてくれて、その結果を受けて 10 月 3 日または 4 日にシルバー人材センター事務局長と担当者と会った。自分を合わせて 3 人で行き、提案資料を持参し話をした。事務局長も担当者も介護保険制度に詳しくないため、できれば制度を理解してもらい、その上で重要性の有無を考えるのはどうかと提案し、シルバー人材センターからは預らせてくれと回答を得ている。

(会長)

認知症サポーターの活動の先がない。第 8 期計画に書いてあるチームオレンジのような、シルバー人材センターの人たちに認知症の研修をさせてもらい、受けた人がもう 1 つ先のリーダー的な役割を担うような。少しコラボできればと思った。また何かあれば相談したい。

(委員)

色々と言葉の注釈を入れてもらい、ありがとうございます。P. 66 の脚注にある認知症ケアパスは P. 63 に出ているので、場所の変更をした方が良いのでは。

前回、P. 75 ウ) 自主防災組織等地域防災力の向上について、+1 (プラスワン) の災害のところとの関係について意見を言わせてもらったが、この位置でおさまったということで良

いか教えてほしい。

(事務局)

前回の審議会で意見をいただいたところであるが、Ⅲ. 地域支援協力体制の整備に記載しているウ) 自主防災組織等地域防災力の向上については、第7期計画でも取組として掲載している。第8期計画の+1(プラスワン)はあくまで柱立てではなく、第9期計画に向けて検討していくという意味合いとなっている。Ⅲ. 地域支援協力体制の整備に残しつつ、+1(プラスワン)でも検討していくという方がより推進を図ることができると考え、素案から修正はしていない。

脚注については、ご指摘いただいた言葉のみでなく、他の言葉も今後整理していく。

(委員)

自主防災にあたると思うが、別府市で始まった「自分でつくる安心防災手帳」というのがダウンロードできる。国際障害者リハビリテーションセンターが作ったもので、介護者や障害を持っている方など避難する際に実害がなく、家族を分かっているのがケアマネジャーや福祉相談員。その人が一緒になって当事者や家族とシールを用いて、自分はどのような状況か、どのような生活か、どのような支援が必要かといった個別計画に福祉サイドのケアマネジャーがお手伝いして避難訓練を行っていく中で、地域としての防災力があがっていくという取組が、全国でも注目されている。兵庫県では全市町村、静岡県や山梨県でも取り組まれているので、そこを一步踏み込んで、そのような前向きな言葉を表記してもらえたらと思うがどうか。

(事務局)

今の質問については、事務局サイドも十分受け止めている。先進都市として別府市の取組の紹介があったが、事務局でも承知している。その辺の取組は重要な部分であり、福祉と防災部局との連携、福祉分野の専門職との関わりといった視点で何か考えていく必要があるんだろうと受け止めている。

具体的には、P. 94 ア) 事業所と連携した取組の実施で移送体制や訓練の促進となり、またP. 95 ウ) 関連団体との連携があるので、その部分で包括していると受け止めており、この中で次期計画では取り組んでいけたらと考えている。

(委員)

P. 93 介護人材の確保と業務効率化について、ロボットやICTを活用した業務効率化を検討していくということで、今後ICTというものを活用していくものだが、1つは介護人材を確保するための課題というのは、介護報酬、人材がなかなか来ないというところ。効率化だけではなく、必要な所に必要な人材が来るような処遇改善も考えてもらった方がよい。情報となると学校でもICTを進めようと国の大きな動きがあるが、まだまだ環境が整っておらず、多様な機能を持たせようとするると複雑になり、なかなか使おうと思っても使いこなせない。活用できない。あくまでも人間が使いやすいものとして、利用が進められるように。人材の確保とか環境の改善をまず、その前にやることも注意書きとして大切なのではと思う。

(会長)

それは川越市として処遇改善とかを書くのか。

(委員)

そういうところは国の処遇改善とかですかね。

(会長)

川越市では決められない。気持ちは分かるが、計画に入れるのは少し違うかと思う。

(事務局)

会長がおっしゃったように、処遇改善加算が制度としてある。それを各事業所ができるだけ加算を取れるよう努力してもらうようにすることが、市としてできることと考える。

ICTの導入については、委員のおっしゃった通り、使える技術でないといけないので、色々な国の補助はあるが、事業所が本当に必要としているICTの導入についてお互い話し合っ
て見出していくことから始めていきたい。

(委員)

加算という話があったが、小さな事業所だとなかなか加算がとりにくかったり、加算だけで何とかなっている国の色々な加算があるが使えない事業所もあるので、国の方に要望してもらいたいと思う。

個人情報の漏洩は、色々な場面で聞かれるが、膨大な個人情報があるが、これも市の問題でもないかもしれないが、そこに対する注意喚起に関してもどう考えているか。

(事務局)

個人情報の取扱いの重要性は十分認識をしている。当然、事業所の運営基準で厳しく取り扱
いが細かく規定されている。あと問題としては、決められたルールを事業所が守っている
かどうか、それは市の関係部局である指導監査課と連携をしながら、しっかりと指導して
いきたい。

(会長)

皆さん、色々な思いもあるし、考えもあると思うが、市の計画としてちゃんと作り上げる
ことがまず第一。皆さん、他の色々な場面でご活躍でしょうから、そういうところで発言し
てもらえたらと思う。

(委員)

災害の関係で事務局にお願いがある。先日、地域福祉計画の審議会があった。社協の活動
計画も併せて計画中之であるが、災害のことについて触れている。できれば関連性を含めて調
和のとれた一文が入ってもよいのかと。

(事務局)

現在、地域福祉計画も策定中。こちらの担当者とも色々と話を進めている。整合性を取っていく形で考えていきたい。

(委員)

基本的に大事なことは、計画は3年ごとに策定が行われ、認知症の施策や生活支援体制整備事業などの事業は毎年行われる。計画はある程度方向性を打ち出していき、毎年行われる事業も大事だと思う。両輪で考えていくことが大事。細かく書きすぎると事業がやりづらくなるので、大きく方向性を示すことが大事。それと会長からあったP.63 認知症に対する理解の促進のところで、認知症サポーターの養成をすることが目的なのか、なっていたいた方を活用していくことが目的なのかといったら、実は後者。その前段階として、養成があり、その方々が色々な意味で活躍してもらおうというのがある。いつまでも養成ではなく、養成と活用というのをニュアンスとして出していく必要があるかと。

ア)～ウ)の施策があるが、それぞれが別々のように見える。本来は、認知症本人の発信を受けて、サポーターとか地域の方たちにやってもらうことをその中から見つけ出し、サポーターがやることと地域の人がやることを考えていきたいと思います。ア)～ウ)が関係していかなければならない。

上の方に以下の施策というのは、連動しながら、進めていきますといったニュアンスを少し出してもらってだけで良いかと。一文入れるだけで、これを読んだ人がバラバラでなく、連動しながら進めていくということが伝わるのではと思う。

(会長)

打ち合わせの時に、その部分は出ていて、養成したけど、養成しっぱなしで良いのか。実際に何をしてもらうのか、という時に、シルバー人材センターの人たちとそこを結び付けられないかという話が打ち合わせで出てきた。しかし、それだけを書き込むわけにはいかなないので、実際、そういう事も含めて考えていければと思う。

他にはないか。

だいたい、こういう方向で計画は立てられるということで、了解していただければ、本日はいただいた意見を事務局で調整してもらってよろしいか。

資料2-2については、何か意見はあるか。今回、本庁第一がサンプルとして提案されたが、これが14圏域分できる。個人的には、各圏域の地図が大きくなり、記載している資源をプロットしてもらえると良いと思っている。自宅の近くにこんな所があると分かると良いのでは、検討してみしてほしい。資料2-2は資料編のため、今後もまだ変更はきくと思う。

原案については、皆さんからいただいた意見を取り入れながら、会長・副会長一任でまとめさせてもらうのでよろしいか。

(全委員)

はい。

(2) サービス見込み量及び保険料（概要）について

事務局より、資料3-1～3-6、参考資料を用いて説明

(会長)

見込み量、保険料は、今日で決定ではなく、次回皆さんで検討してもらいたいと思うが、現時点でのデータを事務局に用意してもらった。ぜひ、ご意見をきかせてもらい、次回につなげていきたい。

(委員)

資料3-2 P.6(3)施設サービスに記載のある介護医療院、介護療養型医療施設について聞きたい。介護医療院の人数が記載されているが、令和2年に33人に増えているが、先ほどの基盤整備で1つ介護医療院が増えるとなっていたので、令和5年には市内2つになるという認識で良いか？また、介護療養型医療施設についても、令和5年度には0になっている。第7期計画では1つあったが、第8期計画では0になるといった考え方で良いか。

(事務局)

介護医療院については、現在、川越市内で指定しているものはない。これは利用実績なので、川越市の被保険者が他市の介護医療院、例えば日高市にもあるが、それを利用している場合には数字で示している。現在、介護療養型医療施設が市内に1ヶ所ある。介護療養型医療施設は、法律上、令和5年度中までに介護医療院に転換することが決まっているので、現在の介護療養型医療施設は、令和5年度に介護医療院になることで推計は試算している。

(委員)

資料3-6 基準月額額の推計 第8期5,935円、第9期6,301円は、これは準備基金を取り崩さない場合の全額になるが、この資料を見ると少し取り崩した方が良いんじゃないかという印象を受ける。準備基金を1億円取り崩すと29円減りますとなっている。第8期計画にあたっては、取り崩すかどうかということを議論しなければいけないが、第6期～第7期に移る時に相当取り崩して100円安くなっている。これはだいぶ安い。

その時に申し上げたが、無理して下げなくても良いのでは。少し準備基金を積み立てていた方が良いのではと自分は申し上げた。

今回、第8期についても、むやみに取り崩さず、この基準額で議論されたらどうかと。

(会長)

打ち合わせのところで、取り崩すことは前提にはしておらず、もし取り崩したらどうかということで資料として出してもらった。

(事務局)

会長のおっしゃる通り、取り崩し前提ではない。

(委員)

資料3-6で示されているが、第7期計画の保険料を決める際、第6期計画で約40億円あった準備基金のうち、半分の約20億円切り崩している。保険者として、積立金をどの位持っていたら良いのか。切り崩すならこの位ならといった目安はあるのか。それとも保険者判断になるのか。あれば教えてほしい。

第1回審議会の時、保険料について県の平均を示してもらい、川越市が努力の甲斐があつて、低い水準にあると見ていた。予防を重視したり、色々な施策の効果もあるのだと思う。

切り口を変えて、質問したい。医療費はどうなっているのか。もし分かれば、本当は高齢者レベルでの比較ができれば良いと思うが、後期高齢者の保険者は県であるし、協会けんぽも県単位のため難しいと思うので、国保の保険料を教えてもらいたい。例えば県の保険料水準と比べてどんな位置付けになっているのか。あるいは近隣自治体と比較してどうなのか。介護保険料と同じように列挙して比較してみたらどうか。要するに、介護保険料の負担水準はこれから具体的に数字で出てくるが、医療費も同じ負担者であるので、負担水準がどうなのか定性的な感覚を押さえておきたいので、わかる範囲で結構だが教えてほしい。

3-6 保険料は本日の段階での8期見込額という認識で良いか。今後、見込み量は精査されるのか。それとも、5,935円の基準でそのまま走っていくのか。

(会長)

本日の資料は、あくまでも基礎データとなる。現時点の見込み量でいくとこういう金額ですと示したものの。

(委員)

それでは、今後見込み量を固めた後で、準備基金をどうするかという総合的な判断で決まってしまうとなると時期はいつぐらいか。1月の審議会になるのか。

(事務局)

1点目の質問は、準備基金の残高の適正な残高の考え方がどうなのかという質問であつたと思う。結論から言うと、介護保険法等で何か適正な規模についての記載はない。

川越市の今年度見込み額は約33.8億円となっている。他の自治体についてどうなのかというと、例えば川口市は今年度見込み額約7億円弱、越谷市は24億円と聞いており、他の中核市のデータもあるが、川越市の約33億円というのは残高でいくと、高水準という認識は事務局としてある。

2点目の医療費について、国保の水準については持ち帰らせてもらいたい。

3点目の3-6の第8期計画の見込額、基準額については、本日示したのは見込み量から積算するところなるというもの。今後、見込み量については、介護保険の報酬改定などで変動していく。今後、精査する必要があると認識はしている。

(会長)

全国的な保険料の動きとか、学識者として何か意見があるか。

(委員)

ここは、それぞれの自治体の考え方が反映される場所なので、私からは特になし。

(委員)

大変分かりやすい資料をありがとうございました。資料3-1を見ると、1. 標準給付費を見ると7期から8期で約13%、2. 地域支援事業費は約10%強増えている。保険料を払っている被保険者数の伸び率を見ると約3%伸びている。払っている人も高齢者数が増えていると思うが、それを差し引くと1割ぐらいいは増えるかと試算できるかと。

第8期計画の取り崩し額は、3-5を見ると第6期計画は0円、第7期計画は約20億円あったことが分かる。これを先ほどの試算の1割増えたとすると22億円取り崩すことになるかもしれないと考え、今年度33億円ある中で、22億円引くと約10億円は残るので、保険料の引き下げに使っても良いかと考えた。3-6にあるように、第7期計画の基準額が4,880円で保険料が引き下げになったのに、8期で5,935円に急に上がるとなると、コロナ禍で大変生活が厳しいとニュースで聞かれる中で、これだけの値上げは厳しいのではと思う。保険料はできるだけ上がらないように基金を使ってもらいたいというのが意見。

所得段階区分について、本日は示されていないが、国が示すよりも川越は区分を多くして、低所得者に安く、高所得の人は高くと定めていると思う。第8期計画でもこのままでいくのか、人口の推計比を見て検討するのか、今後どのように考えているのか聞きたい。

(事務局)

国の区分基準は9段階、本市は11段階にしており、区分してよりきめ細かな保険料の設定をし、市独自の弾力性を採用している状況。今度の考え方については、これは保険料に関わる部分なので、最終的には市長が決めて、議会に提案という流れになるが、現時点ではこの弾力性を維持していく方向で考えていきたいと思っている。

(委員)

先ほどの説明を聞くと、答申の後に国の制度の変更がある見込みがあると。どのような内容が分かれば、教えてほしい。

(事務局)

制度改正の予定されているものについての質問で良いか。

来年以降、大きな制度改正として聞いているのが、国の方では高額介護サービス費、ある一定の負担をした場合で基準を超えた場合、払い戻しをする制度があるが、その制度の基準となる金額の変更が予定されている。

あと1点は、大きなところであると、施設に入所している人の食費や居住費の負担軽減をしているが、所得段階層をよりきめ細やかに設定しようと制度改正が行われると聞いている。

(委員)

最終的には出されると思うが、2025年までの話ではなく、川越市の場合は高齢者のピーク

を迎える 2035 年から 2040 年に、どの位の認定者数になって、その中で被保険者はどうなっていくのかということもちょっと意識していく必要がある。そうすると、2035～2040 年に向かって被保険者の数は少しずつ減っていく。第 2 被保険者も減っていく。そうすると、第 1 号被保険者の負担額はあがっていく可能性がある。給付費が上がって、被保険者が減るので、一人ひとり払うべきお金が上がっていく可能性がある。高齢者と第 2 号被保険者のバランス、第 2 号被保険者が減って高齢者も増えてくるので、高齢者がより多く負担しなくてはいけなくなってくるということも少し意識しながら、取り崩すことを考えていかないといけないのでは。一番のピークを見据えながら考えていくことが必要ではと思う。

(会長)

なかなか先を読みながらいかないといけないところなので、難しいところは確かにある。今後の報酬改定もサービス提供側の人たちから見れば、内容によっては大打撃を受けるが、今回は悪くはないだろうと、下がることはないだろうと言われている。どうなるかはわからないが、そうするとサービス見込み量の金額はあがってくる。それにどう対応するか考えないといけないので、まったく取り崩さないことは厳しいかと思う。その辺、もう少し色々なデータを出しながら、次回議論しましょうか。そんなに簡単な話ではないと思いますし、もちろん負担を少なくするというのは、大事だと思っているが、サービス量が少なくなるとは意味もないです。その分、サービスを増やせば保険料も増えます。そのあたり、両方を天秤にかけながら考えないといけない。この審議会で、どの位取り崩していくっていうのを意見として出していかないといけないのか。

(事務局)

方向性だけ意見を聞かせていただきたいと思っている。出発点として、基金を取り崩すから始まって、取り崩すのであればボリュームとしてどの位にするのか。皆さんにご議論、ご意見いただければと思う。そのために、判断いただけるような判断材料は次回皆さんにお示ししていきたい。

(会長)

中核市以上、政令都市も含めて情報をできるだけ入れてもらって、他がどうなのかと比較にはなるので、そうしてもらいたい。

(委員)

保険料としての水準をどうするのかというのが、最大のポイント。保険料が安い方が良いに違いないかもしれないが、この制度をしっかりと持続させていくという観点も、持っていることも必要。会長が言うように、両方のバランスを見て、保険者として責任ある判断をご提案いただき、我々は受け止めるという方向で、議論を聞きながら思った。

(委員)

3-6 で 1 億円取り崩した場合の影響額について 29 円と記載してあるが、第 7 期は 5,591

円であったところ、取り崩して4880円にしている。第8期では取り崩さない場合、5,935円、第9期では6,301円とあるが、取り崩すにしてもどのくらい取り崩して良いのか、29円という金額を見ただけではその位取り崩せるのか見えない。第7期で取り崩しておきながら、第8期で取り崩さずそのままいくと、被保険者からしたら非常にハードかなと思う。将来マイナスになることがあってはいけないので、どの位取り崩したら良いのか、その辺の指標となるデータをもらえると判断しやすい。

(会長)

ぜひ、こうするとこうなるといったデータを提供してほしい。

(事務局)

次は、もう少し細かいシミュレーション的な資料をお示しできたらと考えている。

(委員)

20年間、介護保険制度が始まり、サービスを増やすと保険料を上げないといけないこの保険制度は、社会保険というより車の車両保険に似ているのではないか。サービスを増やせば、保険料が増えるというジレンマの中で考えると苦しくなる。もう1回、介護保険制度の中でやることと、細切れにサービスがなっていて、受けるサービスがなかなか受けられない、働く人も賃金が安い、なかなか施設を増やそうと思ってもお金がかかる等介護保険以外で行うサービスで本当に生活を守っていくことについて、この介護保険制度自体を見直しても良いのではと思う。審議会で話すことではないと思うが意見として述べた。

(会長)

審議会ですから、どうするか決めていかないといけない。ここは国会ではないので、ぜひ川越市の介護サービスをどうするか、保険制度をどう変えるかではないので、ぜひ現状をどうしていこうかと審議してもらいたい。あとは他の場で皆さん頑張ってもらえればと思う。

ここでは建設的な意見をいただければと思う。発言したかどうかが問題ではない。大事なことは、決めなきゃいけないことは決めましょう。そういう方向でやっていきましょう。

もう少しシミュレーション、具体的なものをしっかり出していただくことを次回はしましょう。次回は、だいたいこの辺でというのを皆さんにご了解をいただいて、決定ではないので、審議会としてはこの辺で良いのではという意見の出し方としていきたいと思う。

(委員)

個人的な意見だが、資料3-5を見ると、第5期・第6期では4,980円であり、第7期では100円下げ4,880円と、この3期間のトレンドがあった。この状況で頑張っているなという一般市民の印象もあると思うが、第8期では現時点だと1,100円位、取り崩さないとの差がある。やむを得ない判断なのか、さっきも説明があったが、他の市との状況、県内での順位も議論が前回、前々回あったと思うが、それを川越市民が受けるイメージ、この3期9年間やってきたが、もう我慢できず市として困っている状況だと、きちんと市民への説明ができ

るスタンスを持たないといけないので。大変な状況だとは思いますが、市民への印象も含めて考えてもらえればと思う。

(会長)

前回の時は、介護予防を頑張ろう、介護サービスを受けないようにみんなで一致団結してやっ払いこうと、その分介護サービスを受けないで済むようやっ払いこうということで、保険料を下げたところもあった。とはいえ、高齢者数は増え、やっぱり介護予防の効果もまだまだこれからかなというところもあり、苦労している人たちもいるでしょうから、そのままの数字は難しいかと。上がってしまうのも、そういうところを加味しながら次回議論いただければと思う。

前回は活発な議論になり、取り崩せる金額があるなら、一度は抑えてみようと話になった。今回は、将来を考えると、先ほどの話ではないが、将来に一気にくる可能性もあるので、考えていかないといけないかと思う。背に腹は変えられないこともあると思うが、次回までに判断材料となる資料を色々出してもらい、報告をしてもらえればと思う。

5 その他

6 閉会